

各 位

2025 年 1 月 16 日
SBI VC トレード株式会社

お預かり総資産 4,000 億円突破のお知らせ

SBI ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長：北尾 吉孝）の連結子会社で暗号資産交換業を営む SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：近藤 智彦、以下「当社」）は、2025 年 1 月 16 日時点でお客さまからのお預かり総資産が 4,000 億円を突破したことをお知らせします。



当社は「暗号資産も SBI」のキャッチコピーと共に、現物取引やレバレッジ取引、積立暗号資産など暗号資産取引に係るフルラインナップサービスを提供しています。

特に暗号資産運用に関するサービス向上に注力しており、2022 年 1 月より貸暗号資産サービスである「貸コイン」の提供を開始、2022 年 10 月には「ステーキングサービス」の提供を開始するなど、当社に預けておくだけでお客さまが報酬を受け取ることのできるサービスをご提供してまいりました。「ステーキングサービス」は現在国内最多（※）である 13 種類のステーキング対象銘柄を取り扱っております。

また、レバレッジ取引の際はお客さまが保有している暗号資産を証拠金として預託可能であるため、日本円の入金や暗号資産の売却をすることなく他の暗号資産へ投資することができ、保有暗号資産に対してレバレッジ取引の売りを行うことで価格変動に対するヘッジ取引を行うことも可能となっております。

さらに、当社では大口のお取引をされる個人のお客さま、Web3 関連ビジネスへの参入をご検討されている法人のお客さまに向けた特別なサービスとして「SBIVC for Prime」の提供も行っております。お取引金額に応じたキャッシュバックや、期末時価評価課税の適用除外サービス、Web3 ビジネスでの暗号資産（仮想通貨）の活用など、お客さまの様々な課題やニーズに、専門知識を持つ専属の担当者がお応えいたします。

この度のお預かり総資産 4,000 億円突破は、当社のこうした取組みがお客さまのご支持を得られた結果と考えており、お客さまの日頃のご愛顧に改めて感謝申し上げます。

※ 2025 年 1 月 16 日現在、国内暗号資産交換業者のステーキングサービスを対象とした当社調べ

■SBI VC トレードの特徴

- ・取引スタイル：現物取引に加え、レバレッジ取引を提供
- ・取扱い銘柄：ビットコインをはじめとした全 24 銘柄
- ・積立：積立は 500 円から、毎回自動で買付、こつこつ投資でリスク分散
- ・ステーキング：申込不要、誰でもかんたん、預けておくだけで暗号資産が増えるサービス
- ・貸コイン：貸し出した暗号資産の数量と期間に応じて利用料を受け取ることができるサービス
- ・SBI Web3 ウォレット：オンチェーンで NFT を売買することができるサービス
- ・安心：日本の法令諸規則に則って最高水準のセキュリティでお客様の資産を管理
- ・信頼：東証プライム市場上場の SBI ホールディングス株式会社傘下、SBI グループの 100%子会社

■ステーキングとは

ステーキングとは、暗号資産を保有することがブロックチェーン維持への貢献になり、報酬が発生するという暗号資産ならではの仕組みであり、Web3 時代の新たな資産運用方法として注目されています。これを活用した当社の「ステーキングサービス」では、特別な申込や手続きを行うことなく、対象の暗号資産を保有しているだけで、収益（ステーキング報酬）を得ることが可能です。昨年の暗号資産市場環境を背景にインカムゲインのニーズが高まり、2022 年 10 月のサービス開始以来、多くのお客さまにご利用いただいております。

ステーキングサービス詳細：<https://www.sbivc.co.jp/services/staking>

ステーキングに関するご注意事項

- ・レンディング（貸コイン）で貸出中の暗号資産は対象外となります。
- ・取扱い中の銘柄は当社の判断で停止、または終了することがございます。

■開催中のプログラム、キャンペーン

当社は当社口座を保有のお客さまが家族や友達を紹介（以下、紹介者）して、紹介された方（以下、被紹介者）が一定期間中に口座開設を完了した場合、紹介者と被紹介者双方にそれぞれ現金 1,000 円をプレゼントする「紹介プログラム」を実施中です。他にも、お得なキャンペーンを複数開催しておりますのでこの機会にぜひご利用ください。

プログラム、キャンペーン詳細：<https://www.sbivc.co.jp/campaigns>

当社では SBI グループが掲げる「顧客中心主義」に基づき、お客さま視点に立ったサービスを実現してまいります。今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

（SBI VC トレード株式会社）

<暗号資産を利用する際の注意点>

暗号資産は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。

暗号資産は、価格変動により損失が生じる可能性があります。

暗号資産は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。
暗号資産は支払いを受ける者の同意がある場合に限り、代価の支払いのために使用することができます。
当社の取り扱う暗号資産のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。お取引を始めるに際してはサービスごとの「サービス総合約款」「暗号資産取引説明書（契約締結前交付書面）」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値を失う可能性があります。

＜上記に加え、暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行う場合の主な注意点＞

暗号資産関連店頭デリバティブ取引に関して顧客が支払うべき手数料、報酬その他の対価の種類ごとの金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要及び当該金額の合計額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要は、「手数料」に定める通りです。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うためには、あらかじめ日本円又は暗号資産（当社にて取扱いのある暗号資産に限りです。）で証拠金を預託頂く必要があります。預託する額又はその計算方法は、「証拠金について」をご確認ください。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、少額の資金で証拠金を上回る取引を行うことができる一方、急激な暗号資産の価格変動等により短期間のうちに証拠金の大部分又はそのすべてを失うことや、取引額が証拠金の額を上回るため、証拠金等の額を上回る損失が発生する場合があります。当該取引の額の当該証拠金等の額に対する比率は、個人のお客様の場合で最大2倍、法人のお客様の場合は、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会が別に定める倍率（法人レバレッジ倍率）です。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、元本を保証するものではなく、暗号資産の価格変動により損失が生じる場合があります。

当社の提示するお客様による買付価格とお客様による売付価格には差額（スプレッド）があります。スプレッドは暗号資産の価格の急変時や流動性の低下時に拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。

「暗号資産取引説明書（契約締結前交付書面）」等をよくお読みのうえ、リスク、仕組み、特徴について十分に理解いただき、ご納得されたうえでご自身の判断にて取引を行って頂きますようお願いいたします。

商号等： SBI VC トレード株式会社（第一種金融商品取引業者、暗号資産交換業者）
第一種金融商品取引業： 関東財務局長（金商）第 3247 号
暗号資産交換業： 関東財務局長 第 00011 号
加入協会： 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会（会員番号 1011）

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI VC トレード株式会社 企画営業部 03-6229-1166